

平成27年6月4日

株 主 各 位

東京都北区東十条三丁目10番36号

函 書 印 刷 株 式 会 社

代表取締役社長 沖津 仁彦

## 第103回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第103回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都北区東十条三丁目10番36号 当社本社
3. 目的事項

### 報告事項

1. 第103期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第103期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tosho.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、消費税増税の影響から個人の消費マインドが低調であったものの、政府の経済対策等により輸出企業の業績や雇用情勢に改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。

印刷業界におきましては、商業印刷市場では広告宣伝費は増加しましたが印刷関連需要は低調で、また出版印刷市場ではメディアの多様化や消費税増税などの影響により、書籍、雑誌ともに大幅に減少するなど、依然として厳しい経営環境が継続しました。

このような環境の中で当社グループは、「ペーパーメディアを核とした印刷事業での市場シェア拡大」「協業や連携による新たな拡印刷事業の創出」を中期経営方針として、「売上拡大」「総合品質保証」「収益基盤強化」「人財育成」に取り組んでまいりました。

売上拡大に向けて出版印刷部門では、NBS（ニュー・ブック・システム）を中心にリニューアルした沼津工場の生産能力・品質水準の積極的なPRや文字組版能力の強化による既存分野のシェア拡大に取り組むとともに、商業印刷部門では、お客様との良好なコミュニケーションを築き、社内外のリソースを活用した一括受注やお客様の課題解決に向けたBPO事業の拡大を図ってまいりました。

総合品質保証においては、事前設計活動の強化と工程間や社内外のコミュニケーションを充実させ、お客様や消費者にご満足いただける最高品質の「作品づくり」とサービスの提供に努めてまいりました。

収益基盤強化においては、多能工化による流動的な人財活用に取組むとともに、組織のスリム化、業務の整流化を図ることで、徹底した原価の低減に取り組んでまいりました。

さらに人財育成では、企業風土を改革するための意識改革活動や組織における「個」の強化を図るほか、将来を支える原動力として女性社員の活躍を推進し、経営基盤を強化してまいりました。

以上のように、経営全般にわたる諸施策を実施しました結果、当社グループの通期の業績は、売上高は556億9千2百万円（前期比0.4%減）、経常利益は8億4千3百万円（前期比61.3%増）、当期純利益は3億7千万円（前期比12.2%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

#### （印刷事業）

出版印刷部門では、雑誌が堅調に推移したものの書籍が減少した結果、当部門の売上高は、357億8千7百万円（前期比1.9%減）となりました。

商業印刷部門では、カレンダー、POPなどが増加したもののカタログ・パンフレットが減少した結果、当部門の売上高は、170億1千5百万円（前期比3.0%減）となりました。

#### （出版事業）

出版事業では、小学校向け指導書の販売が増加した結果、当事業の売上高は、28億8千9百万円（前期比50.3%増）となりました。

セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

区 分		第102期（前期）		第103期（当期）		前期比 （%）
		金 額 （百万円）	構成比 （%）	金 額 （百万円）	構成比 （%）	
印 刷 事 業	出版印刷部門	36,472	65.2	35,787	64.3	△1.9
	商業印刷部門	17,536	31.4	17,015	30.5	△3.0
出 版 事 業		1,923	3.4	2,889	5.2	50.3
合 計		55,931	100.0	55,692	100.0	△0.4

## （2）設備投資等の状況

当期における設備投資額は、ソフトウェアを含め6億5千4百万円で、主に設備の更新によるものであります。

## （3）資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で緩やかに回復していくことが期待されるものの、不安定な個人消費や海外景気の下振れ懸念など、なお不透明な状況が継続するものと予想されます。

印刷業界におきましては、出版印刷市場は回復が見られず、商業印刷市場も競争が激化するなど、依然として厳しい経営環境が続くものと思われま

す。このような事業環境下にあつて当社グループは、「ペーパーメディアを核とした印刷事業での市場シェア拡大と新事業創出」「収益力強化に向けた既存事業の選択と集中」を中期経営方針として、引き続き「売上拡大」「総合品質保証」「収益基盤強化」「人財育成」に取り組んでまいります。

具体的な取組みといたしましては、売上拡大に向けて出版印刷部門では、市場が縮小している中で、文字組版能力を中心とした書籍生産能力を戦略的に活用し、既存分野のシェア拡大を図ってまいります。また電子書籍制作対応力の強化やデジタル印刷・加工設備を活用した小ロット付加価値製造体制を構築して、市場環境の変化へ適応してまいります。商業印刷部門では、セールスプロモーション領域やBPO事業のより一層の拡大を目指し、お客様課題の解決を一括して受託する総合企画提案力を強化してまいります。

総合品質保証においては、事前設計機能をより一層強化するとともに、お客様毎の要求品質に沿った品質管理レベルを設定し、「お客様信頼度No.1企業」を実現してまいります。

収益基盤強化においては、全部門が業務棚卸の徹底と多能工化推進により人員の適正化を進め、あわせて高効率な設備への更新や市場変化に適応した生産体制への見直しを図ることで、原価の低減に取り組んでまいります。

さらに人財育成面では、人財育成計画を策定し次世代リーダーの育成を進めるとともに、お客様満足度向上のために技術やビジネスにおけるイノベーションを実現する人財を育成してまいります。また、女性社員の管理・監督職登用や採用率向上にも引き続き積極的に取り組んでまいります。

これらの施策を強力に推し進め、お客様ニーズに基づいた提案と品質保証によりお客様満足度を高めて市場シェアの拡大を目指すとともに、市場環境の変化に対応した収益体質への変革に向けて邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第100期 (平成24年3月期)	第101期 (平成25年3月期)	第102期 (平成26年3月期)	第103期 (当期) (平成27年3月期)
売上高 <sup>(百万円)</sup>	59,758	57,241	55,931	55,692
経常利益 <sup>(百万円)</sup>	908	879	523	843
当期純利益 <sup>(百万円)</sup>	471	196	329	370
1株当たり当期純利益 <sup>(円)</sup>	5.51	2.29	3.85	4.32
総資産 <sup>(百万円)</sup>	60,188	60,002	59,539	92,328
純資産 <sup>(百万円)</sup>	37,421	37,632	38,387	61,239

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は、凸版印刷株式会社であり、同社は、当社の株式を44,004,923株（持株比率51.40%）保有しております。なお、当社と親会社との間に印刷加工の委託および受託の取引があります。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
関西図書印刷株式会社	30 <sup>百万円</sup>	65.00%	新聞印刷業務
学校図書株式会社	50	49.85	学校教育用図書の編集・出版業務

(注)1. 当社の連結子会社は、上記の2社であります。

2. 当社は、学校図書株式会社の株式を1,196,600株所有しており、議決権比率は50.95%であります。

(7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、各種印刷物の出版・製版・印刷・製本およびその製品の販売を行っており、主な製品は次のとおりであります。

区 分		主 要 製 品
印刷事業	出版印刷部門	雑誌、コミック、単行本、新聞、教科書、学習参考書、文庫、新書、絵本、フリーマガジン、事典、辞書、図鑑など
	商業印刷部門	カタログ、パンフレット、POP、リーフレット、チラシ、カレンダー、フリーペーパー、ノート、文具、DM、有価証券、デジタルメディア、カードなど
出版事業		教科書、教科書指導書、教科書準拠図書・教材、副読本、一般図書など

(8) 主要な営業所および工場 (平成27年3月31日現在)

① 当社

名 称		所 在 地
本 社		東京都北区東十条三丁目10番36号
営業部門	出版営業統括本部 商印営業統括本部	東京都北区 東京都北区、大阪市福島区 名古屋市中村区、静岡県沼津市
生産部門	プリプレス本部 沼津工場 川越工場	東京都北区 静岡県沼津市 埼玉県川越市

(注) 出版営業統括本部は、平成27年4月1日付で第一出版営業統括本部と第二出版営業統括本部の2統括本部体制へ変更しました。

② 子会社

名 称		所 在 地
生産部門	関西図書印刷株式会社	大阪府茨木市
	茨木工場	大阪府茨木市
	神戸工場	神戸市北区
	京都工場	京都府八幡市
出版部門	学校図書株式会社	東京都北区

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,562名	27名減	40.8歳	17.5年

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	500 <sup>百万円</sup>
三井住友信託銀行株式会社	200
日本生命保険相互会社	100

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 86,267,808株（うち自己株式661,478株を含む）
- (3) 株主数 6,868名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
凸版印刷株式会社	44,004 <sup>千株</sup>	51.40%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・D I C株式会社口)	6,129	7.16
東洋インキS Cホールディングス株式会社	2,315	2.70
図書印刷従業員持株会	1,599	1.86
三井住友信託銀行株式会社	1,398	1.63
株式会社学研ホールディングス	1,011	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	924	1.07
図書印刷共栄会	902	1.05
株式会社市川商店	564	0.65
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	492	0.57

(注)1.当社は、自己株式661,478株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2.持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成27年3月31日現在）

（1）当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	沖 津 仁 彦	
取締役副社長	川 田 和 照	社長補佐
専務取締役	高 坂 範 之	社長補佐並びに人事労政本部長兼 C S R 本部長及び技術開発本部、 工場統括本部、関係会社担当
常務取締役	矢 野 誠 之	財務本部長
取締役相談役	足 立 直 樹	凸版印刷株式会社代表取締役会長
取 締 役	宮 川 典 久	生産統括本部長及びプリプレス本部担当
取 締 役	藤 野 俊 二	事業戦略本部長及び クリエイティブ・センター担当
取 締 役	稲 川 好 昭	全社営業統轄
常勤監査役	矢 部 隆 三	
常勤監査役	菱 沼 義 富	
監 査 役	北 村 信 彦	公認会計士、前田道路株式会社社外監査役
監 査 役	辻 清 司	

- (注)1. 平成26年6月27日開催の第102回定時株主総会で、藤野俊二、稲川好昭の各氏は取締役に選任され、就任いたしました。
2. 平成26年6月27日開催の取締役会で、川田和照氏は取締役副社長に、矢野誠之氏は常務取締役に選定され、就任いたしました。
3. 監査役矢部隆三、北村信彦、辻清司の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役菱沼義富氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ね、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役北村信彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役北村信彦氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 平成27年4月1日付で、次のとおり取締役の担当に異動がありました。
- |       |      |                                   |
|-------|------|-----------------------------------|
| 専務取締役 | 高坂範之 | 経営統括本部長及び関係会社担当                   |
| 取 締 役 | 宮川典久 | 技術・製造統轄                           |
| 取 締 役 | 藤野俊二 | 事業戦略本部長兼新ビジネス推進室長及びクリエイティブ・センター担当 |
8. 当社は、現在まで社外取締役を選任しておらず、社外取締役を置くことを慎重に議論してきましたが、会社法改正等の主旨を勘案し、本年第103回定時株主総会決議事項の第3号議案に社外取締役2名の選任を含む取締役選任議案を上程しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

### 当事業年度に係る報酬等

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	7名	158百万円	
監 査 役	4名	49百万円	うち社外監査役3名 33百万円
合 計	11名	208百万円	

- (注)1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 平成18年6月29日開催の第94回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、監査役の報酬額は年額60百万円以内とご承認いただいております。  
3. 報酬等の額には、当期中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与26百万円を含めております。  
4. 報酬等の額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労金42百万円（取締役35百万円、監査役6百万円）を含めております。  
5. 当事業年度末日の役員退職慰労引当金の額は、175百万円（取締役154百万円、監査役21百万円）となります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関 係
社外監査役	北村信彦	前田道路株式会社	社外監査役	なし

② 当事業年度における主な活動状況

重要会議での出席状況および発言状況

区 分	氏 名	取締役会	監査役会	代表取締役 との会合	発言状況
社外監査役	矢部隆三	22回/22回	13回/13回	2回/2回	議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	北村信彦	21回/22回	13回/13回	2回/2回	主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	辻 清司	20回/22回	13回/13回	2回/2回	議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- ③ 責任限定契約の概要  
締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人に対して委託している公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## 6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 基本方針

当社は、社会の一員としてその責務を遂行すべく、企業活動の基本となる「企業理念」やそれを実現するための「経営信条」を制定し、公正な企業活動に努める。

また、中長期的な経営構想の「経営ビジョン」や短期的な方針の「会社目標」を制定し、当社の果たすべき責務を明確にする。

これらの理念や方針に基づく事業活動を当社自ら監視し、統制するため、当社および子会社の業務執行に関する体制や監査に関する体制を取締役会にて以下のとおり決定する。

### (2) 業務執行に関する体制

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社は、監査役会設置会社とし、取締役会の監督機能と監査役の監査機能を通じて、取締役の職務の執行の適法性を確保する。

取締役会は、法令ならびに「定款」および「取締役会規程」により運営し、取締役は、取締役会決議に基づいて職務を執行することにより、適法性を確保する。

また、監査役は、法令ならびに「定款」、「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づいて取締役の職務の執行の適法性を監査する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、当該情報の主管部門が法令ならびに「定款」、「取締役会規程」、「稟議規程」、「情報セキュリティ管理規程」、「インサイダー取引防止管理規程」および「契約業務取扱規程」等に基づき、適切に保存・管理する。

また、取締役および監査役は、職務の執行や監査のため、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「図書印刷グループリスク管理規程」に基づき、職務の執行に際して予想される損失を未然に防止するため、必要な対策や教育を実施する。

さらには、全社リスクマネジメント委員会と部門リスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理を推進すると同時に、各担当取締役は、主管する事業上のリスクを適切に把握するため、定期的なリスクの洗い出しを行い、層別化し、そのリスクに基づく重大な損失の危険の発生を、未然に防止するための措置を講じる。

万一、多大な損失および信用を失墜するような不祥事等企業価値を大きく毀損するような重大な事態が発生する恐れのある事象が生じた場合には、委員会の委員長および担当取締役は、関係部門や代表取締役社長と協議し、対応するとともに、必要に応じて経過・対応策・再発防止策を取締役会で報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うため、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行う。

また、取締役会を効率的に運営するため、決議または報告すべき事項は、経営会議であらかじめ協議する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本規程として「行動指針」を定め、この周知徹底を図ることで使用人の職務の執行の適法性を確保する。そのために、コンプライアンスを推進するCSR推進部を設置し、法令順守体制の維持・向上と法令順守意識の高揚に努める。

また、「職務分掌・権限規程」を策定し、各職務を明確にする。加えて、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づいて、業務執行状況を監査し、その結果を代表取締役、担当取締役、および監査役に報告する体制を構築する。

さらに、法律事務所を窓口とした内部通報制度である「図書印刷ヘルプライン」を設置し、法令違反の早期発見と迅速かつ適切な対応を行う。

- ⑥ 当社ならびに親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループとしての業務の適正を確保し、「企業理念」、「経営信条」、「行動指針」を共有した経営を行い、情報の共有化を図るとともに、グループとしてのコンプライアンス体制の整備と経営の効率化に努める。

なお、当社は、親会社の企業理念を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、取締役会に付議の上、決定する。

### (3) 監査に関する体制

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が職務の遂行のため補助すべき使用人を求めた場合は、適任者を配し、監査役の監査を補助する。

また、監査役の職務を補助すべき使用人の人選等は、監査役の意見を尊重する。

- ② 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の指揮命令は、監査役に属するものとする。

また、監査役の職務を補助すべき使用人の人事処遇等は、監査役の意見を尊重する。

- ③ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、代表取締役と経営課題や監査上の重要課題等について、定期的に会合を開催し、意見交換を行うとともに、法令に定める事項のほか協議により定めた報告すべき事項について、取締役および使用人から報告を受ける。

- ④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査のために必要となる会議に出席し、経営の適法性や効率性について監査するとともに、関係会社監査役会を定期的に開催し、グループとしての監査役監査の実効性を高める。

さらに、監査役は、会計監査人や内部監査部門と定期的な会合をもつなど、緊密な連携を図る。

また、弁護士その他外部の専門家の意見を必要に応じ聴き、情報交換を行う。

#### (4) 財務報告に関する体制

当社は、グループの財務報告の適正性を確保するため、内部監査室を設置し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理する。そのために、外部専門機関と連携し、全社的な内部統制、決算・財務報告に係る業務プロセスおよびその他の業務プロセスの評価、整備、運用を継続的に行う体制を整備する。

#### (5) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「企業理念」、「経営信条」に基づき、市民社会の安全・秩序の維持に貢献するため、また、健全かつ適正な業務の遂行のため、反社会的勢力との関係を遮断するための体制の整備を進める。

そのために、反社会的勢力の排除について「行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力排除方針」を制定し、従業員に周知徹底する。また、各事業所に「不当要求防止責任者」を設置し、反社会的勢力からの接触を回避する他、警察および公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関と連携し、情報収集および社内体制の整備を図る。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。



## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>33,250</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>17,283</b>
現金及び預金	4,957	支払手形及び買掛金	13,785
受取手形及び売掛金	17,391	未払法人税等	83
有価証券	8,336	未払消費税等	558
商品及び製品	353	賞与引当金	575
仕掛品	989	役員賞与引当金	31
原材料及び貯蔵品	441	返品調整引当金	26
繰延税金資産	456	設備関係支払手形	155
その他	340	その他	2,066
貸倒引当金	△ 15		
<b>固 定 資 産</b>	<b>59,077</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>13,805</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>20,913</b>	長期借入金	800
建物及び構築物	10,080	役員退職慰労引当金	250
機械装置及び運搬具	3,231	退職給付に係る負債	2,361
工具、器具及び備品	219	資産除去債務	65
土地	7,368	繰延税金負債	10,182
建設仮勘定	14	その他	145
<b>無形固定資産</b>	<b>165</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>31,089</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>37,998</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>37,445</b>
投資有価証券	37,824	資本金	13,898
繰延税金資産	3	資本剰余金	16,489
その他	275	利益剰余金	7,246
貸倒引当金	△ 104	自己株式	△ 189
		<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>23,604</b>
		その他有価証券評価差額金	23,180
		退職給付に係る調整累計額	423
		<b>少数株主持分</b>	<b>189</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>61,239</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>92,328</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>92,328</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

〔平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	金 額	
売 上 高		55,692
売 上 原 価		47,005
売 上 総 利 益		8,686
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,195
営 業 利 益		491
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23	
受 取 配 当 金	283	
設 備 賃 貸 料	27	
そ の 他	49	384
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8	
寄 付 金	20	
そ の 他	2	31
経 常 利 益		843
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	47	
固 定 資 産 撤 去 費 用	7	
そ の 他	7	62
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		782
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	81	
法 人 税 等 調 整 額	319	400
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		381
少 数 株 主 利 益		11
当 期 純 利 益		370

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,898	16,489	7,068	△180	37,276
会計方針の変更による累積的影響額			△21		△21
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,898	16,489	7,047	△180	37,255
当期変動額					
剰余金の配当			△171		△171
当期純利益			370		370
自己株式の取得				△8	△8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	198	△8	190
当期末残高	13,898	16,489	7,246	△189	37,445

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	364	557	921	189	38,387
会計方針の変更による累積的影響額				△0	△21
会計方針の変更を反映した当期首残高	364	557	921	189	38,366
当期変動額					
剰余金の配当					△171
当期純利益					370
自己株式の取得					△8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,816	△133	22,682	0	22,682
当期変動額合計	22,816	△133	22,682	0	22,872
当期末残高	23,180	423	23,604	189	61,239

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項  
子会社の数は2社(学校図書(株)、関西図書印刷(株))で全て連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項  
非連結子会社及び関連会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は、全て連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)を採用しております。  
その他有価証券  
時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。  
時価のないもの……移動平均法による原価法
    - ② たな卸資産  
製品・仕掛品……主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
原材料・貯蔵品……主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物……………3～50年  
機械装置及び運搬具……………4～10年
    - ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。  
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(5年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。
    - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
  - (3) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。  
役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込

額に基づき計上しております。

返品調整引当金……出版物の返品による損失に備えるため、過去の返品率に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が3千3百万円増加し、利益剰余金が2千1百万円減少しております。また、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

① 退職給付債務及び年金資産の再計算について

平成26年4月1日付で図書印刷企業年金基金が、凸版印刷企業年金基金と統合したことにより、割引率や年金選択率などの数理計算上の計算基礎が変更となったことに伴い、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び年金資産の再計算を実施しております。

この結果、未認識数理計算上の差異（不利差異）が6億4千5百万円発生し、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が同額増加しております。また、税効果の影響により、退職給付に係る調整累計額が4億1千6百万円減少し、繰延税金資産が

2億2千8百万円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

② 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.7%、平成28年4月1日以降のものについては、32.0%に変更されています。

この結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が10億5千5百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1億3千4百万円、その他有価証券評価差額金が11億6千9百万円、退職給付に係る調整累計額が2千万円それぞれ増加しております。

③ 保有株式の上場について

当社が株式を保有する(株)リクルートホールディングスが、平成26年10月16日に上場しました。その結果、投資有価証券が335億3千5百万円増加し、税効果の影響を加味し、その他有価証券評価差額金が227億9千7百万円、繰延税金負債が107億3千8百万円それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 30,798百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 86,267,808株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	171	2	平成26年3月31日	平成26年6月30日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	171	2	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 713円15銭

2. 1株当たり当期純利益 4円32銭

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に印刷物の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を借入により調達しております。一時的な剰余資金は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行いません。

売掛金・受取手形に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、有価証券及び投資有価証券に係る信用リスクや市場リスクは、資金運用規程及び有価証券管理規程に沿ってリスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照ください）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,957	4,957	-
(2)受取手形及び売掛金	17,391	17,391	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	7,904	7,907	2
②その他有価証券	38,159	38,159	-
資産計	68,413	68,416	2
(1)支払手形及び買掛金	13,785	13,785	-
(2)設備関係支払手形	155	155	-
(3)長期借入金	800	814	14
負債計	14,740	14,755	14

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

### 負 債

#### (1)支払手形及び買掛金並びに(2)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	96

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)②その他有価証券」には含めていません。

(その他の注記)

連結計算書類中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

# (連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

図 書 印 刷 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 秀敏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鳥生 裕	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武田 良太	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、図書印刷株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、図書印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>32,280</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>16,001</b>
現金及び預金	4,680	支払手形	4,201
受取手形	5,793	電子記録債	5,830
売掛金	9,824	買掛金	3,243
有価証券	8,336	未払金	325
商品及び製品	91	未払費用	1,085
仕掛品	732	未払法人税等	73
原材料及び貯蔵品	251	預り金	66
前払費用	18	賞与引当金	498
関係会社短期貸付金	1,720	役員賞与引当金	26
繰延税金資産	430	設備関係支払手形	155
その他	412	その他	496
貸倒引当金	△ 12	<b>固 定 負 債</b>	<b>14,618</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>58,615</b>	長期借入金	800
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>20,151</b>	退職給付引当金	2,520
建物	9,135	役員退職慰勞引当金	175
構築物	209	関係会社事業損失引当金	924
機械及び装置	3,217	資産除去債	65
車両運搬具	12	繰延税金負債	9,991
工具、器具及び備品	193	その他	141
土地	7,367	<b>負 債 合 計</b>	<b>30,620</b>
建設仮勘定	14		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>100</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	64	<b>株 主 資 本</b>	<b>37,094</b>
その他	35	資本金	13,898
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>38,363</b>	資本剰余金	16,489
投資有価証券	37,823	資本準備金	12,992
関係会社株式	19	その他資本剰余金	3,496
関係会社長期貸付金	375	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>6,894</b>
その他	249	利益準備金	604
貸倒引当金	△ 104	その他利益剰余金	6,290
		固定資産圧縮積立金	27
		別途積立金	5,040
		繰越利益剰余金	1,223
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 189</b>
		評価・換算差額等	23,180
		その他有価証券評価差額金	23,180
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>60,274</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>90,895</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>90,895</b>

# 損 益 計 算 書

〔平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	金 額	
売 上 高		47,230
売 上 原 価		40,122
売 上 総 利 益		7,108
販売費及び一般管理費		6,776
営 業 利 益		331
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18	
有 価 証 券 利 息	21	
受 取 配 当 金	297	
設 備 賃 貸 料	47	
関係会社事業損失引当金戻入益	48	
そ の 他	48	480
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8	
寄 付 金	20	
そ の 他	0	29
経 常 利 益		782
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	42	
固 定 資 産 撤 去 費 用	7	
そ の 他	2	52
税 引 前 当 期 純 利 益		730
法人税、住民税及び事業税	56	
法 人 税 等 調 整 額	320	376
当 期 純 利 益		354

## 株主資本等変動計算書

〔平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	13,898	12,992	3,496	604	53	5,040	1,034
会計方針の変更による累積的影響額							△20
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,898	12,992	3,496	604	53	5,040	1,014
当期変動額							
剰余金の配当							△171
固定資産圧縮積立金の取崩					△28		28
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額					1		△1
当期純利益							354
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△26	-	209
当期末残高	13,898	12,992	3,496	604	27	5,040	1,223

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△180	36,939	364	37,304
会計方針の変更による累積的影響額		△20		△20
会計方針の変更を反映した当期首残高	△180	36,919	364	37,283
当期変動額				
剰余金の配当		△171		△171
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額		-		-
当期純利益		354		354
自己株式の取得	△8	△8		△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			22,816	22,816
当期変動額合計	△8	174	22,816	22,990
当期末残高	△189	37,094	23,180	60,274

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品……売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

原材料及び貯蔵品……先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外は主として定率法を採用しております。なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3～50年

機械装置……………10年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基

準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

関係会社事業損失引当金……関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、欠損金額に対応する当社負担見込額のうち、当該関係会社への投資額を超える額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### （会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3千1百万円増加し、繰越利益剰余金が2千万円減少しております。また、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### （表示方法の変更）

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めていた「電子記録債務」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

#### （貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	29,804百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	2,650百万円
長期金銭債権	375百万円
短期金銭債務	358百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売	上	高	1,948百万円
仕	入	高	1,244百万円
販売費及び一般管理費			85百万円
営業取引以外の取引高			59百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	661,478株
--------------------	----------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳

(流動資産)

賞与引当金	163百万円
未払事業税	19百万円
確定拠出年金移換金	45百万円
繰越欠損金	142百万円
その他	59百万円
繰延税金資産小計	<u>430百万円</u>

(固定資産)

貸倒引当金	32百万円
会員権評価損	72百万円
退職給付引当金	799百万円
確定拠出年金移換金	44百万円
繰越欠損金	83百万円
関係会社損失引当金	303百万円
その他	109百万円
計	<u>1,445百万円</u>

評価性引当額	<u>△503百万円</u>
繰延税金資産小計	<u>941百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,371百万円</u>

2. 繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

(固定負債)

その他有価証券評価差額金	△10,918百万円
固定資産圧縮積立金	△12百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	<u>△10,932百万円</u>

繰延税金負債の純額	<u><u>△9,560百万円</u></u>
-----------	-------------------------

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.7%、平成28年4月1日以降のものについては、32.0%に変更されています。

この結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が10億3千7百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1億3千1百万円、その他有価証券評価差額金が11億6千9百万円それぞれ増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1	年	内	(百万円)	0
1	年	超	(百万円)	1
合		計	(百万円)	2

(関連当事者に関する注記)

1. 親会社及び主要株主

種類	会社の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	凸版印刷㈱	東京都 台東区	104,986	印刷事業他	直接 51.7	印刷物の 受注発注、 役員の兼任	営業取引 加工受託	1,043	売掛金 及び 受取手形	92

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 親会社との取引については、当社と関連を有しない他の当事者との取引条件を参考に決定しております。
- (2) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 子会社

種類	会社の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	関西図書 印刷㈱	大阪府 茨木市	30	新聞印刷	直接 65.0	資金の貸付 役員の兼任	営業取引 以外の取引 受取利息	9	関係会社 長期貸付金	375
							土地・建物・ 機械等の 貸貸	16	-	-
子会社	学校図書㈱	東京都 北区	50	教科書等 の出版	直接 50.9	印刷物の受注 資金の貸付 役員の兼任	営業取引 加工受託	905	売掛金	638
							営業取引 以外の取引 受取利息	6	関係会社 短期貸付金	1,720

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 子会社との取引については、当社と関連を有しない他の当事者との取引条件を参考に決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
- (3) 取引金額には消費税等は含まず、貸付金を除く期末残高には消費税等を含んでおります。



(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	704円09銭
2. 1株当たり当期純利益	4円14銭

(追加情報)

保有株式の上場について

当社が株式を保有する㈱リクルートホールディングスが、平成26年10月16日に上場しました。その結果、投資有価証券が335億3千5百万円増加し、税効果の影響を加味し、その他有価証券評価差額金が227億9千7百万円、繰延税金負債が107億3千8百万円それぞれ増加しております。

(その他の注記)

計算書類中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

# (会計監査人の監査報告書 謄本)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

図書印刷株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥生 裕 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武田 良太 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、図書印刷株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## (監査役会の監査報告書 謄本)

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項及び第3項）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

図書印刷株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 矢部隆三 ㊟

常勤監査役 菱沼義富 ㊟

監 査 役（社外監査役） 北村信彦 ㊟

監 査 役（社外監査役） 辻 清司 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第103期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、各事業年度の業績の状況と今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、健全な財務体質を維持するための内部留保にも配慮しつつ、株主の皆様への安定した配当を継続することを基本方針としております。

第103期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりにさせていただきたいと存じます。

(1)配当財産の種類 金銭

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 2円 総額 171,212,660円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第32条(取締役の責任免除)および第42条(監査役の責任免除)に業務執行を行わない取締役または監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする規定を新設するものであります。なお、第32条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第32条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第 4 章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第32条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">2 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p>
<p style="text-align: center;">第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第42条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第42条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p style="text-align: center;">2 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額とする。</u></p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となりますので、経営体制を一層強化するため2名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	沖 津 仁 彦 (昭和19年8月29日生)	昭和42年 4月 凸版印刷(株)入社 平成14年 6月 同社取締役 平成17年 6月 同社常務取締役 平成19年 4月 当社入社、顧問 平成19年 6月 当社代表取締役社長 現在にいたる	198,000株
2	川 田 和 照 (昭和33年9月30日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成20年 4月 当社出版営業統括本部長 平成20年 6月 当社取締役出版営業統括本部長 平成23年 4月 当社取締役全社営業統轄 平成23年 6月 当社常務取締役全社営業統轄 平成25年 6月 当社専務取締役全社営業統轄 平成26年 4月 当社専務取締役社長補佐並びに全社営業統轄及び事業戦略本部、クリエイティブ・センター、生産統括本部、プリプレス本部担当 平成26年 6月 当社取締役副社長社長補佐 現在にいたる	30,000株
3	高 坂 範 之 (昭和30年12月26日生)	昭和54年 4月 凸版印刷(株)入社 平成13年 4月 同社情報出版事業本部総務部長 平成20年 4月 当社入社、人事労政本部長兼人事部長 平成21年 6月 当社取締役人事労政本部長 平成23年 6月 当社常務取締役人事労政本部長及びCSR本部担当 平成24年 4月 当社常務取締役人事労政本部長兼CSR本部長 平成25年 6月 当社専務取締役人事労政本部長兼CSR本部長 平成26年 4月 当社専務取締役社長補佐並びに人事労政本部長兼CSR本部長及び技術開発本部、工場統括本部、関係会社担当 平成27年 4月 当社専務取締役経営統括本部長及び関係会社担当 現在にいたる	16,000株
4	矢 野 誠 之 (昭和32年12月6日生)	昭和56年 4月 凸版印刷(株)入社 平成15年 4月 同社本社経理部長 平成16年 4月 同社情報出版事業本部経理部長 平成22年 4月 当社入社、経理部長 平成23年 4月 当社財務本部長兼資金部長 平成23年 6月 当社取締役財務本部長 平成26年 6月 当社常務取締役財務本部長 現在にいたる	25,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	あだち なおき 足立直樹 (昭和14年2月23日生)	昭和37年 4月 凸版印刷(株)入社 平成5年 6月 同社取締役 平成7年 6月 同社常務取締役 平成9年 6月 同社専務取締役 平成10年 6月 同社代表取締役副社長 平成12年 6月 同社代表取締役社長 平成17年 6月 当社取締役 平成19年 6月 当社取締役相談役 現在にいたる 平成22年 6月 凸版印刷(株)代表取締役会長 現在にいたる  重要な兼職の状況 凸版印刷(株)代表取締役会長	51,000株
6	みや かわ のり ひさ 宮川典久 (昭和27年12月23日生)	昭和50年 4月 凸版印刷(株)入社 平成20年 4月 同社商印・出版製造事業部生産管理本部長  平成22年 4月 当社入社、生産統括本部長 平成23年 6月 当社常務執行役員生産統括本部長及びブリプレス本部担当 平成25年 6月 当社取締役常務執行役員生産統括本部長及びブリプレス本部担当 平成26年 6月 当社取締役生産統括本部長及びブリプレス本部担当 平成27年 4月 当社取締役技術・製造統轄 現在にいたる	14,000株
7	ふじ の しん じ 藤野俊二 (昭和32年1月29日生)	昭和54年 4月 凸版印刷(株)入社 平成15年 8月 (株)トッパンアイデアセンター SP本部長 平成18年 4月 凸版印刷(株)東北事業部事業戦略部長  平成21年 4月 当社入社、事業戦略本部長 平成23年 6月 当社執行役員第一営業本部長 平成25年 6月 当社常務執行役員事業戦略本部長及びクリエイティブ・センター担当 平成26年 6月 当社取締役事業戦略本部長及びクリエイティブ・センター担当 平成27年 4月 当社取締役事業戦略本部長兼新ビジネス推進室長及びクリエイティブ・センター担当 現在にいたる	11,000株
8	いな がわ よし あき 稲川好昭 (昭和30年8月28日生)	昭和53年 4月 当社入社 平成18年 4月 当社出版営業統括本部第五営業本部長 平成23年 6月 当社執行役員第一出版営業統括本部長 平成26年 6月 当社取締役全社営業統轄 現在にいたる	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
※9	きたむら のぶ ひこ 北村信彦 (昭和19年11月10日生)	昭和45年 3月 公認会計士登録 平成7年 7月 北村信彦公認会計士事務所開設 現在にいたる 平成15年 6月 前田道路㈱監査役 現在にいたる 平成16年 6月 当社監査役 現在にいたる	32,000株
※10	おお の まさし 大野仁 (昭和22年 8月21日生)	昭和45年 4月 凸版印刷㈱入社 平成19年 4月 同社情報コミュニケーション事業 本部製造事業部長 平成22年 4月 ㈱トッパンコミュニケーションズ ロダクツ代表取締役社長 平成23年 3月 同社代表取締役社長退任 現在にいたる	5,000株

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 当社は凸版印刷㈱と印刷事業等において競業関係にあります。また当社は、同社との間に印刷加工の委託および受託等の取引があります。
3. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 公開会社でかつ他の会社の子会社であることについて当社は凸版印刷㈱の子会社であります。
- 取締役候補者矢野誠之、足立直樹、宮古典久の各氏の同社における過去5年間の業務執行状況ならびに地位担当につきましては、上記略歴のとおりであります。
5. 北村信彦、大野仁の両氏は、社外取締役候補者であります。
6. 北村信彦氏は、現在当社監査役であり、本総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。なお、北村信彦氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
7. 北村信彦氏を社外取締役候補者とした理由は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として培われた財務および会計に関する知見および当社社外監査役としての経験により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。
8. 社外取締役候補者である大野仁氏の選任理由および独立性について
- ①大野仁氏は、長年にわたり印刷会社の業務執行および経営に携わり、その経歴を通じて培った印刷事業の専門家としての経験・見識等の視点を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。
- ②大野仁氏は、過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者（親会社の子会社）である㈱トッパンコミュニケーションズプログラムの業務執行者であったことがあります。同社における過去5年間の業務執行状況ならびに地位担当につきましては、上記略歴にて記載のとおりであります。
9. 当社は、社外取締役候補者である現当社社外監査役北村信彦氏を、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、取締役に選任された場合引き続き独立役員となる予定です。
10. 当社は、社外取締役候補者である北村信彦、大野仁の両氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるように、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・当該社外取締役が任務を怠ったことによって賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。



#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役辻清司氏が任期満了となり、また本総会終結の時をもって監査役北村信彦氏が辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴・地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
きお ちむら かつ ひろ博 村 勝 博 (昭和30年3月3日生)	昭和53年 4月 凸版印刷㈱入社 平成23年 4月 同社エレクトロニクス事業本部半 導体関連事業部長 平成23年 6月 同社取締役エレクトロニクス事業 本部半導体関連事業部長 平成25年 6月 同社取締役マテリアルソリュー ション事業本部半導体事業統括 平成27年 4月 同社取締役社長付 現在にいたる	10,000株

- (注) 1. 候補者は、新任監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 村勝博氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由および独立性について
- ①社外監査役候補者は、長年にわたり凸版印刷㈱の経営に携り、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識等からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ②社外監査役候補者は、過去5年間に於いて当社の特定関係事業者（親会社）である凸版印刷株式会社の業務執行者であり、同社における過去5年間の業務執行状況ならびに地位担当につきましては、上記略歴にて記載のとおりであります。
- ③社外監査役候補者は、当社の特定関係事業者（親会社）である凸版印刷㈱より、過去2年間、取締役報酬を受けております。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴・地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
内藤 平 (昭和26年8月26日生)	平成元年 4月 弁護士登録 平成9年 2月 みずき総合法律事務所開設 現在にいたる 平成22年 6月 日本精鉱(株)独立委員会委員 現在にいたる	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 内藤平氏は、社外監査役候補者であります。
3. 内藤平氏を社外監査役候補者とした理由は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われた専門知識と法律に関する知見により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したためであります。
4. 当社は、補欠監査役候補者である内藤平氏が監査役に就任された場合、期待された役割を十分に発揮できるように、第2号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件として責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・当該社外監査役が任務を怠ったことによって賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限る。

## 第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます監査役北村信彦、辻清司の両氏の在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

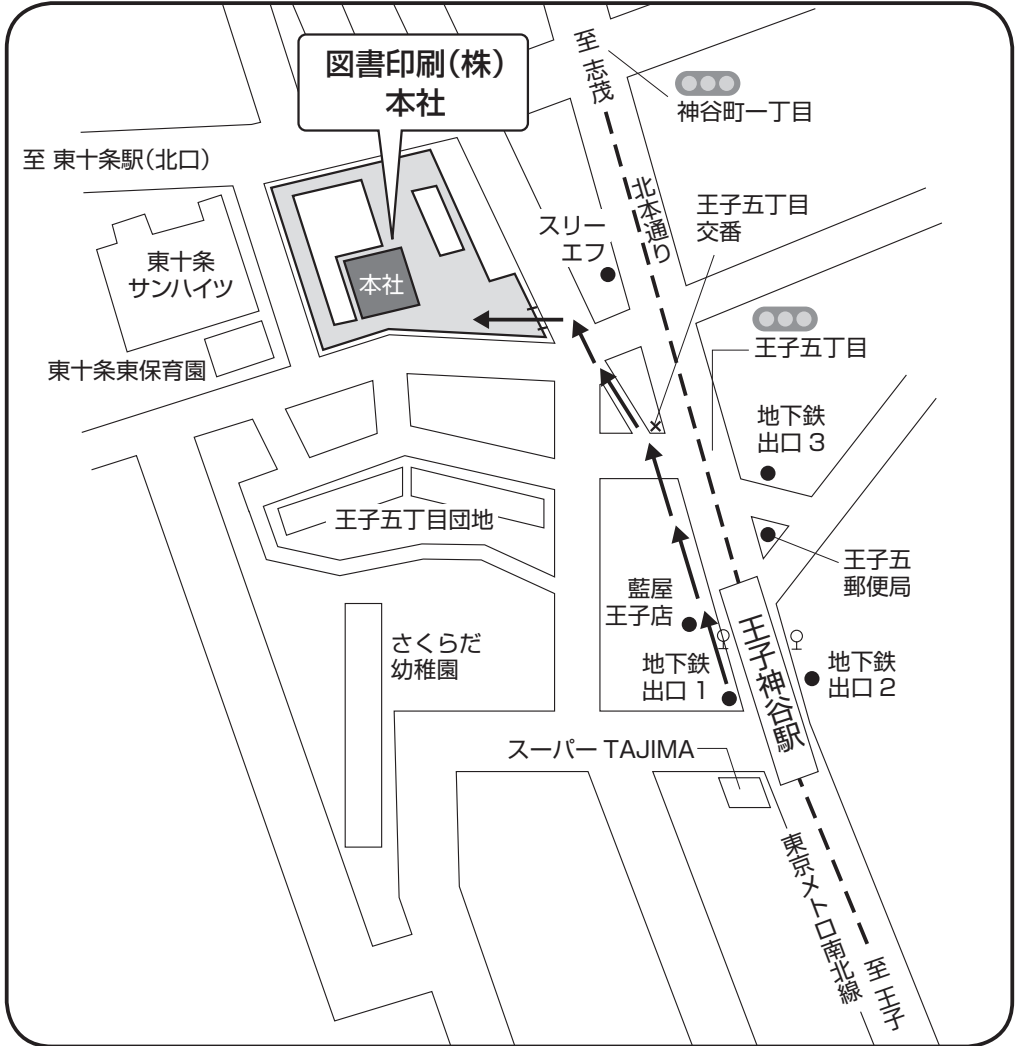
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
きたむらのぶひこ 北村信彦	平成16年 6月 当社監査役 現在にいたる
つじきよし 辻清司	平成23年 6月 当社監査役 現在にいたる

以 上

# 株主総会会場 ご案内略図

図書印刷株式会社 本社 東京都北区東十条三丁目10番36号



〔最寄駅〕 東京メトロ南北線「王子神谷駅」出口1より徒歩3分